○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　近畿自動車道紀勢線袋川橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　和歌山県西牟婁郡白浜町富田地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝116.1m　ＰＣ３径間連続箱桁橋（最大支間長　Ｌ＝46.9m）　Ｌ＝107.5m

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年12月20日まで。

⑹　使用する主要な資機材

コンクリート　840㎥、鉄筋　100ｔ

⑺から⒀までは、第１号１⑺から⒀までに同じ。

２　競争参加資格

⑴は、第１号２⑴に同じ。

⑵　近畿地方整備局におけるプレストレストコンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶は、第１号２⑷に同じ。

⑷　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋒までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐は、第２号２⑴ｆ㋐に同じ。

㋑　橋梁形式が床版橋、Ｉ桁橋、Ｔ桁橋を除くＰＣ（ＰＲＣを含む。）連続（又は連結）橋で、かつ、最大支間長が25m以上の工事。

㋒　上記㋐及び㋑は同一工事の施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋓から㋕までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋓は、第２号２⑴ｆ㋐に同じ。

㋔　橋梁形式が床版橋、Ｉ桁橋、Ｔ桁橋を除くＰＣ（ＰＲＣを含む。）連続（又は連結）橋の工事。

㋕　上記㋓及び㋔は同一工事の施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

⑸ａは、第１号２⑹ａに同じ。

⑸ｂ　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑷㋐から㋒までの要件をすべて満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸ｃ及びｄは、第１号２⑹ｃ及びｄに同じ。

⑹から⑾までは、第１号２⑺から⑿までに同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

⑴ａ　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　ＰＣ連続箱桁橋の品質の確保、向上のための工夫とその効果

⑴ｂ及びｃは、第１号３⑴ｂ及びｃに同じ。

⑵　提案について

⑵ａ　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「ＰＣ連続箱桁橋の品質の確保、向上のための工夫とその効果」についての評価の配点は30とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。

⑵ｂは、第１号３⑵ｂに同じ。

⑶及び⑷は、第１号３⑶及び⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第一係　古原　聡　電話06―6942―1141㈹

⑵から⑷までは、第２号４⑵から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸ａから⑸ｃまでは、第２号４⑸ａから⑸ｃまでに同じ。

⑸ｄ　開札は、平成25年７月10日午後２時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５は、第１号５に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸　the same with notice above (No. 2)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of the prestressed concrete for Fukurogawa bridge in Kinki Expressway Kisei-Route

⑹　Contact point for tender documentation : Satoru Furuhara the First subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第４号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　丹波綾部道路須知第一トンネル工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　京都府船井郡京丹波町須知地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝479.0m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（代表内空断面積　76㎡）　Ｌ＝303m、坑門工２箇所、道路土工１式（切土　4,350㎥（土砂　4,350㎥）、盛土　16,500㎥）、現場打ち函渠工（Ｗ＝4.4m×Ｈ＝5.9m　Ｌ＝18.2m）１基

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年９月30日まで。

⑹　使用する主要な資機材

コンクリート　5,760㎥、鋼材　410ｔ（支保工込み）

⑺から⒀までは、第１号１⑺から⒀までに同じ。

２　競争参加資格

⑴から⑷までは、第１号２⑴から⑷までに同じ。

⑸　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が70㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が200m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋑　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）の工事。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。